

「節電への御協力をよろしくお願ひいたします」

「カーボン・ニュートラル認証基準(案)」に係る意見募集について (お知らせ)

平成 23 年 7 月 5 日 (火)
環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室
代表：03-3581-3351 直通：03-5521-8246
室長：上田 康治(内線 6737)
室長補佐：三好 一樹(内線 6785)
担当：下山 然(内線 6781)

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量で埋め合わせる「カーボン・オフセット」は、温室効果ガスの削減に向けた取組として、国内外で注目されており、その件数は年々増加しています。海外でも、従来の取組を更に進め、排出量の全量をオフセットする「カーボン・ニュートラル」が注目されるなど、新しい動きも見られております。

このため、カーボン・オフセットの一層の活性化やカーボン・ニュートラルについて、海外での新たな動きも取り入れつつ検討を行うべく、「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」をこれまで3回開催しました。

今般、本検討会にて検討されている「カーボン・ニュートラル認証基準(案)」について、国民の皆様から広く御意見を募集するため、平成 23 年 7 月 5 日(火)から平成 23 年 7 月 19 日(火)までの間、意見の募集(パブリックコメント)を行います。

1. 意見募集の対象(別添)

資料 1 カーボン・ニュートラル認証基準(案)

2. 意見募集要領

(1) 意見募集期間

平成 23 年 7 月 5 日(火)～平成 23 年 7 月 19 日(火) (12:00 締切)

郵送の場合は、平成 23 年 7 月 15 日(金)必着

(2) 意見提出方法

次の意見提出様式にならい、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で(3)の意見提出先へ提出してください。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(注意事項)

- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・ 頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

<意見提出様式>

宛先：環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

件名：「カーボン・ニュートラル認証基準」に対する意見

住所：

氏名（会社名／部署名／担当者名）：

職業：

電話番号：

ファックス番号：

電子メールアドレス：

意見内容：（対象資料番号及び該当箇所を明記の上、できるだけ簡潔に御記載ください。）

(3) 意見提出先

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室宛

ファックスの場合 03-3580-1382

電子メールの場合 carbon-offset@env.go.jp

(郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、「カーボン・ニュートラル認証基準(案)に対する意見」と記載してください。)

4. 資料の入手方法

資料は、以下により入手可能です。

- (1) 電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) のパブリックコメントのページを参照(7月5日以降)
- (2) 環境省ホームページのパブリックコメント欄 (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>) を参照(7月5日以降)
- (3) 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室において配布

5. 意見への回答

頂いた意見・質問への回答及び対応は、「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」で報告・審議され、下記カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)のホームページに公表されます。

- ・カーボン・オフセットフォーラム (<http://www.j-cof.org/>)